ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

55 号決議は国家エネルギー発展戦略として(1) 国家のエネルギー安全保障、(2) 高品質および安価なエネルギー供給、(3) 環境保護、(4) ASEAN 域内の高度なインフラ向上、

(5) エネルギー源の効果的な開発、(6) 透明性のある競争市場という総合的な目標のもと、7項目の具体的な目標を設定している(表参照)。各目標を達成するため、一次エネルギー源の多様化、国家の工業化・近代化に応じた電力事業の発展強化、エネルギーの高度なインフラ開発などの実施を掲げている。

表 55号決議の具体的な目標

女 335 人族の共体的な自保			
	項目	2030年まで	2045年まで
1	一次エネルギー供給量	約1億7,500万~1億9,500万TOE	約3億2,000万~3億5,000万TOE
		(石油換算トン)	(石油換算トン)
	電源の総出力	約125~130GW(ギガワット)	_
	電力生産量	約5,500~6,000億kWh	_
		(キロワット時)	
2	一次エネルギー総供給量に対する再生可	約15~20%	約25~30%
	能エネルギーの比率		
3	最終エネルギー総消費量	約1億500万~1億1,500万TOE	約1億6,000万~1億9,000万TOE
		(石油換算トン)	(石油換算トン)
	一次エネルギー強度	420~460kgOE(石油換算キロ	375~410kgOE(石油換算キロ
		グラム)/1,000 USD GDP	グラム)/1,000 USD GDP
4	電力供給の信頼性	ASEAN上位4カ国入り	_
	電カアクセス指数	ASEAN上位3カ国入り	_
	液化天然ガス(LNG)の輸入	約80億立方メートル	約150億立方メートル
6	最終エネルギー総消費量に対する省エネ	約7%	約14%
	ルギーの比率		
7	エネルギー開発によって発生する温室効	15%	20%
	果ガスの排出削減率	13%	20/6

(出所)政治局の55号決議「55-NQ/TW」を基にジェトロ作成